

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
21	集団回収奨励金	みどり環境部ごみ減量推進課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	資源物の集団回収を行う団体に対し奨励金を交付することにより、団体の資源物の回収運動を促進し、ごみ、その他の廃棄物の減量化と合わせ、市民の資源有効利用についての意識の向上を図ることとする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業費の概要	
	市は、集団回収を実施する団体からの登録申請を受け、回収業者へ回収を委託する。毎年度4月から翌年3月までに、各登録団体が回収し資源回収業者に引き渡した資源物の量に応じて、1キログラム当たり7円を限度に予算の範囲内で各団体へ奨励金を交付する。 【団体の要件】 <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市民で構成された団体であること。 ・資源物の回収を業として行う団体でないこと。 ・5世帯以上の参加がある団体であること。 ※特別の事情があると市長が認めたときは、この限りではない。 ・資源物の回収を団体で月1回以上実施すること。 	事業費の主な内容は、集団回収実施団体への奨励金及び回収業者への委託料である。 【参考】平成30年度当初予算額 <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収委託料 8,576千円 ・集団回収奨励金 23,660千円 	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			31,489	30,570	33,937
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		31,489	30,570	33,937	32,236
所要人員(B)	人	0.17	0.17	0.17	0.17	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,299	1,268	1,303	1,346	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	32,788	31,838	35,240	33,582	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (資源物回収量)	千円	10	10	11	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①登録団体数	実績値	団体	368	366	350	
②資源物回収量	実績値	t	3,325	3,216	3,116		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①構成員の高齢化等により、登録団体は減少傾向にある。 ②回収量の減少要因としては、登録団体員の高齢化による脱退や電子化によるペーパーレス化によるものと考えられる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	集団回収で収集される古紙等は、資源化に対する意識が高い市民が排出する為、非常に質が良い。また、集団回収を実施することで、地域コミュニティの活性化に繋がるといった意見がある。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市をはじめ、多くの自治体で実施しているが、回収事業者へ支払う委託料の有無や回収品目ごとの奨励金単価など、実施方法は異なっている。近隣5市における1kgあたりの奨励金単価を比較すると、本市は中位となる。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似するサービスはない。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	事業の優先度(緊急性)は低い。
事業の必要性	普通	資源の有効利用等、より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	地域団体が主体となって実施する集団回収を奨励するものである。
事業(補助)の対象	適正	登録要件を満たした団体が対象であり、適正である。
事業(補助)の内容	適正	現段階で、これ以上改善・見直しの余地がない。
受益者負担	適正	市が負担すべき事業である。
事業コスト	普通	他自治体と比較しても標準的なコストである。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	資源の有効利用についての意識向上を図るとともに、ごみの減量と資源の分別回収をさらに推進するため、継続した実施が必要である。集団回収活動の停滞により、地域コミュニティが希薄になることも危惧されるため、地域コミュニティ活性化の視点からも、引き続き集団回収の奨励に取り組んでいく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	事業の優先度(緊急性)は低い。
事業の必要性	普通	資源の有効利用等、より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	地域団体が主体となって実施する集団回収を奨励するものである。
事業(補助)の対象	課題有	登録団体数の減少傾向が続いている。
事業(補助)の内容	課題有	他市の状況等を検証し実施方法の見直しを図る必要がある。
受益者負担	適正	市が負担すべき事業である。
事業コスト	高い	回収委託料については、他市の状況等を調査・検証する必要がある。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	集団回収は資源の有効利用に向けた意識向上に寄与する事業ではあるが、現在の実施方法は、実施団体への奨励金に加えて、回収事業者への委託料を支払う仕組みとなっている。登録団体数の減少に加え、資源物回収量の減少傾向も続いているため、他自治体の実施方法等を調査・検証し、回収効率の向上と併せて、事業コストの抑制を図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--